

令和6年大山町初区長会 概要版

【総務課】0859-54-5201

1. 文書配布

区長文書は、毎月第2週と最終週の木曜日の2回区長宅へ配布予定。

2. 区長名簿

原則非公開(国や県からの依頼については、公開する場合があります)。

3. 集落の総会資料印刷

総務課・各支所総合窓口室へ(要:原稿、コピー用紙)。白黒無料、カラー片面20円。

4. 集落コミュニティ活動補助金

基本額30,000円+世帯割1,200円/戸(10月1日現在の文書配布戸数)。

5. 各集落からの要望事項

「要望書(任意様式)」を提出。

6. 消防施設整備費補助金

集落で行う消防施設等の整備に要する費用(修繕費については、3万円を超える場合)を補助。
機器整備等の経費の1/2。

7. 放送施設整備費補助金

集落放送施設等の整備に要する費用を補助。(機器整備等の経費-2万円)の1/2。

8. 自主防災組織の設置・活動支援制度

(1) 自主防災組織育成事業

災害時における公共機関の初動体制を補完するため、自主防災組織による地域ぐるみの取組強化。
自主防災組織を整備した場合は、20,000円(均等割)+ (300円×世帯数)を補助。

(2) 災害時要援護者台帳等の支援策

災害時における要援護者の避難誘導を地域ぐるみで行う取組みを推進。
台帳等を整備した場合は、3,000円(台帳)+ (100円×個別計画件数)を追加交付。

9. 町と自主防災組織の連携

災害時の状況確認と安否確認のため、「災害時緊急連絡先」を1月31日(水)までに提出。

10. コミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業)

自主防災活動に必要な施設・設備整備への宝くじ助成(30~200万円の範囲)。

11. 区長会について

今後の区長会の開催はありません。11月上旬に各課からの連絡事項をまとめた文書を配布予定。

【企画課】0859-54-5202

1. 交通安全運動の推進

年に4回、交通安全運動期間を設けて交通安全の取り組みを実施。交通安全旗を、企画課で販売。

2. スマイル大山号

令和6年4月から運賃と集落内の乗降場所を見直して試験運行を予定。自宅近くから目的地（スーパーや病院等町内91か所）まで、目的地からご自宅近くまでの運賃を100円として6か月間の試験運行。運行時間は変更なしでご自宅近くの出発が7便、目的地発の出発が8便です。ぜひご利用ください。

3. 宝くじのコミュニティ助成事業

宝くじのコミュニティ助成事業のご利用希望を9月頃に区長さんに文書で連絡させていただく予定。

4. 自治会集会所整備事業補助金

自治会集会所の整備（新築・増築など）に係る費用の一部を補助。

5. 除雪機購入補助

自治会の小型除雪機購入費用の一部を補助。

6. 地域自主組織の活動

地域活性化のため町内10地区で地域自主組織が活動中。地域活性化のためご協力をお願いします。

7. 移住定住助成事業

空き家登録制度（空き家バンク）により、空き家を貸したい（売りたい）人と借りたい（買いたい）人とのマッチング事業。

【税務課】0859-54-5208

1. 確定申告（住民税申告）相談について

2月13日（火）～3月15日（金）※申告会場は名和農業者トレーニングセンターです。

今年度から集落ごとの日程指定はありません。相談にはインターネットまたは電話による事前予約が必要。当日受付は原則行いませんのでご注意ください。

2. 土地・家屋の異動届出

固定資産税：1月1日現在所有者に課税（家屋の新築・増築、取壊しの際は、お知らせください。）

3. 固定資産税の公益減免

自治会が管理する土地や家屋で、広く地域のために専用するものは公益性を考慮し固定資産税を減免します。前年度に減免を受けている場合に、固定資産等に変更がないことを確認できれば申請書の提出は不要です。なお、変更、新規の場合は従前どおり申請が必要です。

4. 令和6年度固定資産の評価替えについて

令和6年度は、3年ごとに行う固定資産（土地と家屋）評価額の見直しの年に当たります。

【住民課】 0859-54-5210

1. ごみ出し困難者に係る戸別収集

高齢者や障がいのある方などで、ごみステーションまで自力でごみを出すことが困難な方を対象とした自宅敷地内での戸別収集を実施しています。

2. 生ごみ出しま宣言袋

生ごみを自家処理し、生ごみを可燃ごみとして排出しない世帯を対象に、無料で使用できる「生ごみ出しま宣言袋」の申し込みを受け付けています。

3. 生ごみ処理機購入費補助金

生ごみの減量化・再資源化を推進するため、生ごみ処理機を購入される方に購入費の一部を補助します。補助率は4/5、補助の上限は、電気式生ごみ処理機5万円、生ごみ処理容器6千円。

4. 飼い主のいない猫不妊・去勢手術費補助金

補助金の交付額は、メス最大20,000円、オス最大10,000円です。事前に住民課にお問い合わせください。

5. 日本赤十字社の会費納入と会員募集のお願い

5月の赤十字運動月間中に依頼。

6. 死亡届の手続き

集落の役目で使者として手続きに来られるときは、記入済みの死亡届書（死亡診断書）をお預かりのうえ、火葬と告別式の日時・場所、喪主の氏名・連絡先、新聞へのお悔やみ掲載の要否等を事前にご家族に確認してから来庁してください。

7. 消費生活相談及び出前講座

「消費者トラブルの被害を防ぐ」など、要望に応じて相談員が講師で出向きます。気軽にご利用を。

【建設課】 0859-53-3186

1. 小規模改修に係る原材料支給事業

【対象事業】 幅員2m以上の道路又は集落内の施設で、町道や土地改良区管理以外の施設。

【支給原材料】 生コンクリート、砕石、コンクリート二次製品、アスファルト等

【支給限度額】 予算の範囲内で、年間50万円を超えない額（建設機械借上げ費の補助は別途）

2. 大山町防犯灯設置費等助成金制度

防犯灯の新設及び修繕費用の一部を補助。

3. 集落への草刈委託

町が草刈路線として管理を行っている路線等の草刈作業及び後片付けを集落へ委託。

4. 鳥取県版河川・道路ボランティア事業の紹介

鳥取県では県管理の土木施設の維持管理をしていただけるボランティア団体を募集。活動に興味のある団体の方は、西部総合事務所米子県土整備局維持管理課(0859-31-9712)又は建設課へ。

【観光課】 0859-53-3110

1. 大山町名和マラソンフェスタ2024

日時：5月26日（日） 午前9時20分スタート

場所：名和総合運動公園

2. イベントについて

情報提供のため、チラシ等の配布をよろしくお願いたします。

【水道課】0859-54-5204

1. 集会所(公民館)の水道料金・下水道料金

料金は下表のとおり、集落の世帯数(1月1日現在の区長文書配布数)による年間定額料金で、納付書は2月16日発送予定(口座振替利用可、納付期限2月29日)

(年額)

世帯数	水道料金	下水道料金
30戸未満	2,829円	3,143円
30戸以上50戸未満	4,714円	5,238円
50戸以上70戸未満	6,600円	7,333円
70戸以上	9,429円	10,476円

2.

消火栓の管理

- ・きちっと締まらず水漏れをしているなど、消火栓に不具合があれば水道課へご連絡ください。
- ・消火栓を使つての消火訓練を計画される場合は、水道課へお知らせください。

3. 下水道の使用について

- ・下水道のポンプ施設で、水に溶けない紙類などが詰まってポンプが停止するトラブルが多発しています。
- ・水に溶けないものは流さないなど、使用上のルールを守っていただきますようお願いします。
- ・下水道に流せないもの: タオル、下着、お掃除シート、マスク、紙おむつ、生理用品、食用油、残飯など

4. 水道料金改定のお知らせについて

- ・今後給水人口の減少や節水機器の普及により料金収入が減少していく一方で、老朽化した水道施設及び管路の更新のため経費の増加に伴い、令和6年度から赤字経営になる見込みです。
- ・安心・安全な水道水をこれからも安定してお届けするために、水道料金の改定(値上げ)をいたします。
- ・水道料金を令和6年5月請求分(4月使用分)から平均13%改定(値上げ)します。
- ・基本料金・・・現行より12%値上がりします。
- ・従量料金・・・現行の2段階制を廃止し、一律にします。現行より、9~100m³で24円20銭、101m³以上で6円60銭値上がりします。
- ・新しい料金表(税込)

口径	基本料金 (1ヶ月につき)		従量料金(1m ³ あたり)			
			(9~100m ³)		(101m ³ ~)	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
13mm	880.0円	985.6円	154.0円	178.2円	171.6円	178.2円
20mm	886.6円	992.2円				
25mm	898.7円	1,006.5円				
30mm	955.9円	1,070.3円				
40mm	1,012.0円	1,133.0円				
50mm	1,317.8円	1,475.1円				
75mm	1,534.5円	1,718.2円				
100mm	1,684.1円	1,885.4円				

- 口径13mmで1ヶ月20m³使用した場合【現行】2,728円 ⇒ 【改定後】3,124円(396円増加)
- 口径13mmで1ヶ月30m³使用した場合【現行】4,268円 ⇒ 【改定後】4,906円(638円増加)

【福祉介護課】 0859-54-5207

1. 輝くシルバー交付金

集落が実施する「敬老事業」と「見守り活動」に対し、経費の支援。

2. 生きがい拠点整備事業

段差解消、手すりの取付け、腰掛便座等の集会所の整備へ補助（上限 30 万円）

また、令和 8 年 3 月末をもって事業終了となるため、制度終了までに集会所の改修を新たに予定される場合は、別途ご相談ください。

3. 大山町地域介護予防活動支援事業補助金(高齢者の通いの場)

地域の支え合い体制を強め、ご高齢の方の居場所を作り、運動や趣味活動を行うことを目的として、通いの場を提供していただける団体に対して補助を行います。

対象活動：町内在住の 65 歳以上の方を対象とした介護予防に繋がる自治会、地域自主組織、趣味のサークル等による活動

（月に 1 回以上かつ 5 名以上の参加、定期的実施）

4. 地域リハビリテーション活動支援事業

自治会や地域のサロン等の団体を対象として介護予防を目的として、リハビリテーション専門職の派遣事業を実施。

5. 避難行動要支援者登録制度

緊急時の避難の際に支援が必要な方を本人や代理人の申し出によって事前登録する制度。

【対象】 75 歳以上の独居、要介護度 3 以上、身障 2 級以上、療育手帳 A、精神障害 1 級

※支援に必要な個人情報を民生委員等の関係者へ提供することに同意が必要です。

6. 物品斡旋

鳥取県身体障害者福祉協会から物品斡旋の依頼があることがあります。強制ではありませんので、取り扱いの是非は区長さんの判断でお願いします。

7. 民生児童委員の担当地区（区長会資料 13 ページ参照）

生活の問題や、高齢者・障がい者・児童福祉などの相談に応じ、助言・情報提供、行政などへの連絡を行っていただいております。

8. 福祉部門の機構改革（区長会資料 15 ページ参照）

総合福祉課内に「福祉総合支援室」を新たに設置します。

9. 大山町人権・同和問題小地域懇談会

全集落を 3 グループに分けて「参加型」「DVD視聴型」「資料配布型」の 3 方式により実施予定です。6 月頃には各集落をグループ分けした案内を区長さんへお送りする予定です。

【教育委員会 社会教育課】 0859-54-5212

1. スポーツ大会日程(予定)

期 日	大 会 名
1 月～3 月	元旦マラソン(1/1)、卓球大会(2/23)
4 月～6 月	ゴルフ大会、グラウンド・ゴルフ大会
7 月～9 月	バレーボール大会
10 月～12 月	ゴルフ大会、軟式野球大会、バドミントン大会、駅伝競走大会、ソフトバレーボール大会

※大会日程の詳細は広報 4 月号にてお知らせします。

2. 第17回 大山町総合文化祭

日時:令和6年10月に第36回全国健康福祉祭が開催されるため、日程を調整中です。

開催日時が決定しましたら、広報、ホームページ等でお知らせさせていただきます。

会場:名和農業者トレーニングセンター

3. 全国健康福祉祭(ねんりんピック2024 鳥取大会)

今年、鳥取県で第36回全国健康福祉祭(ねんりんピック2024 鳥取大会)が開催されます。大山町内では、サイクリングとソフトボールが開催されます。沿道や会場での応援をお願いいたします。

「サイクリング 大会」

日時:10月20日(日)

会場:名和総合運動公園発着

「ソフトボール 大会」

日時:10月20日(日)、21日(月)

会場:大山野球場、大山農村運動広場

その他:大会会場では、一般の方も参加できる健康づくり教室やおもてなしイベントを行います。

4. 第2回公民館リニューアルに向けての住民ワークショップの開催について

別添チラシを各戸配布ください。

【社会福祉協議会】

(本所・大山支所)0859-39-5018 (中山支所)0858-49-3000 (名和支所)0859-54-2200

1. 社会福祉協議会会費の取りまとめ

社会福祉協議会普通会費(6~7月) 1世帯1,000円

2. 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の取りまとめ

・赤い羽根共同募金 並びに 歳末たすけあい募金(10月~12月)

3. 共同募金配分金活用助成事業

・助成対象:大山町内に活動拠点を置く集落やグループ等が行う地域福祉活動、または地域福祉活動で使用する物品・備品購入経費(1月~2月に募集予定)

・助成金額:上限30,000円(10団体の申込みを受け付けた時点で終了)

4. 地域福祉座談会の開催について

社会福祉協議会事業の理解の促進、地域の福祉課題のニーズキャッチや福祉・介護に関する情報提供を行います。

5. 災害時における支え愛地域づくり推進事業について

支え愛マップの作成をとおして、地域に暮らしている「要支援者(※)」を支えるための災害発生時の避難支援の仕組みなど、住民同士でつくる取組みを推進。

(※)一人暮らし、寝たきり及び認知症等の高齢者、障がいのある方

6. 区長名簿の活用について

町の対応としては原則非公開としていますが、上記各種事業における諸連絡の他、災害等における緊急連先としても必要となる可能性がありますので、社会福祉協議会も名簿を共有することについて、ご了承ください。